

# 2025 年度 自己点検・評価報告書

法学部評価分科会

2026 年 2 月

## 基準4 教育課程・学習成果

### 1. 学修に関するもの

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。また、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

#### 【1】今年度の自己点検・評価の方針・改善計画

1. 学修成果の測定方法 ※学部のアセスメントプランを活用した測定方法を検討ください。

##### (1) アセスメント項目について

法学部では、学習成果測定のために4つのアセスメント項目（L0：ラーニング・アウトカムズ）を掲げている。具体的には、「L0s 1. 幅広い知識と高度な専門性を身に付ける。L0s 2. 知識を社会に応用する力とコミュニケーション力を身に付ける。L0s 3. 多様性を受容する力と他者との協働性を身に付ける。L0s 4. 統合する力と創造的思考力を身に付ける。」である。これらのアセスメント項目は、ディプロマ・ポリシーと連動する形で計画したものである。

（教育研究上の目的および基本ポリシー＞各学部における目的および基本ポリシー＞法学部＞アセスメントプラン <https://www.soka.ac.jp/department/policy/>）

##### (2) アセスメントプラン及び測定方法

法学部では、アセスメントプランとして、上記のアセスメント項目ごとにアセスメント指標と実施時期を定めている。第1に、「L0s 1. 幅広い知識と高度な専門性の修得」の度合いについて、必修科目と学部基本科目のそれぞれの①履修状況、②GPA推移及び③授業アンケートを用いて、春・秋のセメスターごとに測定している。第2に、「L0s 2. 知識を社会に応用する力とコミュニケーション力の修得」の度合いについて、①SOKA Generic Skill テスト（リテラシー）を1・4年生の秋セメスターに、②アセスメント科目（初年次セミナー・演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）によるルーブリック評価を1年春、2年秋、3年春、4年秋に実施し、また、③グループワークを主とする課題解決型のワークショップ科目による評定を用いて測定している（例えば、ビジネス&ローWSの場合、2年生の春と秋、3年春セメスターにおいて実施）。第3に「L0s 3. 多様性を受容する力と他者との協働性の修得」の度合いについて、①TOEIC 得点の変化（入学時と4年次の比較）、②シュリーマン賞の受賞者数（年度末）、③留学（留学出発前と帰国後）・海外派遣・留学参加者数の推移（各年度）、④BEVI テスト（帰国後）、⑤学生生活アンケートを用いて測定している。第4に、「L0s 4. 統合する力と創造的思考力の修得」の度合いについて、①グループワークを主とする課題解決型のワークショップ科目による評定（各セメスター）、②卒業研究（4年生秋の卒業論文）、③学生生活アンケート、④SOKA Generic Skill テスト（コンピテンシー）の推移（4年生秋）を用いて測定している。

### 2. 効果的な教育を行うための工夫（シラバス、授業形態、履修計画の指導等）

法学部では、効果的な教育を行うために、以下のような取組を実施する。

#### (1) シラバスについて

法学部では大学のフォームにしたがい、学生の学問的関心に対する要求事項に応えるために、授業概要、到達目標、学部のラーニング・アウトカムズとの関係、SDGsとの関連性、授業科目に関連し

た実務経験の有無などを明示している。授業内容についてもできるだけ詳しく記載し、予習復習事項や授業外学習時間の目安なども提示している。

### (2) 授業形態について

法学部では、講義形式、演習形式、ワークショップ形式、フィールドワーク形式、チュートリアル形式、インターシップ形式などの多様な授業形態により、それぞれの特長を活かして効果的な教育を行い、学習成果の向上やキャリア形成を行っている。

### (3) 履修計画の指導について

法学部では、1・2年生の春・秋の Semester 始めのガイダンスにおいて、各 Semester における履修のポイント、コースの履修モデルの提示、ロールモデルとなる学生の履修の仕方などを紹介している。また、アカデミック・アドバイザー及びゼミ担当教員による履修指導、成績に関する面談を必要とする学生との履修計画に係る面談・指導も実施している。加えて、1年生対象に春・秋 Semester の履修登録期間中に法学部学生自治体と協力して、履修相談会を行っている。2年生対象のゼミ履修相談会も4月に実施している(2025年4/16-18)。

## 【2】今年度の自己点検・評価結果

### 1. 学修成果の測定結果

ソースデータ(法学部専門科目の2023年および2024年の春・秋学期授業データ)に基づき各科目の科目ナンバリング(科目レベル)、L0s(学習目標)、および成績評価に関する分析結果については、以下のとおり。

#### (1) L0s1 幅広い知識と高度な専門性を身に付ける、に◎が付いている科目について

L0s1に「◎」が付いている科目を科目ナンバリング(科目レベル)別に集計した結果:

- ・科目レベル100: 授業数 8件。
- ・科目レベル200: 授業数 22件。
- ・**科目レベル300: 授業数 57件。**
- ・科目レベル400: 授業数 2件。
- ・科目レベル500: 授業数 6件。

#### (2) L0s2 知識を社会に応用する力とコミュニケーション力を身に付ける、に◎が付いている科目について

L0s2に「◎」が付いている科目を科目ナンバリング(科目レベル)別に集計した結果:

- ・科目レベル100: 授業数 10件。
- ・科目レベル200: 授業数 13件。
- ・**科目レベル300: 授業数 46件。**
- ・科目レベル400: 授業数 3件。
- ・科目レベル500: 該当なし。

#### (3) L0s3 幅広い知識と高度な専門性を身に付ける、に◎が付いている科目について

L0s3に「◎」が付いている科目を科目ナンバリング(科目レベル)別に集計した結果:

- ・科目レベル 100: 授業数 10 件。
- ・科目レベル 200: 授業数 13 件。
- ・**科目レベル 300: 授業数 19 件。**
- ・科目レベル 400: 授業数 9 件。
- ・科目レベル 500: 授業数 10 件。

(4) L0s4 統合する力と創造的思考力を身に付ける、に◎が付いている科目について

L0s4 に「◎」が付いている科目を科目ナンバリング（科目レベル）別に集計した結果：

- ・科目レベル 100: 授業数 15 件。
- ・科目レベル 200: 授業数 14 件。
- ・**科目レベル 300: 授業数 49 件。**
- ・科目レベル 400: 授業数 9 件。
- ・科目レベル 500: 授業数 11 件。

(5) L0s1 幅広い知識と高度な専門性を身に付ける、に○が付いている科目について

L0s1 に「○」が付いている科目を科目ナンバリング（科目レベル）別に集計した結果：

- ・科目レベル 100: 授業数 3 件。
- ・**科目レベル 200: 授業数 11 件。**
- ・**科目レベル 300: 授業数 11 件。**
- ・科目レベル 400: 授業数 10 件。
- ・科目レベル 500: 該当なし。

(6) L0s2 知識を社会に応用する力とコミュニケーション力を身に付ける、に○が付いている科目について

L0s2 に「○」が付いている科目を科目ナンバリング（科目レベル）別に集計した結果：

- ・科目レベル 100: 授業数 3 件。
- ・科目レベル 200: 授業数 12 件。
- ・**科目レベル 300: 授業数 13 件。**
- ・科目レベル 400: 授業数 8 件。
- ・科目レベル 500: 授業数 6 件。

(7) L0s3 多様性を受容する力と他者との協働性を身に付ける、に○が付いている科目について

L0s3 に「○」が付いている科目を科目ナンバリング（科目レベル）別に集計した結果：

- ・科目レベル 100: 授業数 1 件。
- ・科目レベル 200: 該当なし。
- ・**科目レベル 300: 授業数 10 件。**
- ・科目レベル 400: 授業数 6 件。
- ・科目レベル 500: 該当なし。

(8) L0s4 統合する力と創造的思考力を身に付ける、に○が付いている科目について

L0s4 に「○」が付いている科目を科目ナンバリング（科目レベル）別に集計した結果：

- ・科目レベル 100: 授業数 2 件。

- ・科目レベル 200: 授業数 5 件。
- ・**科目レベル 300: 授業数 10 件。**
- ・科目レベル 400: 授業数 6 件。
- ・科目レベル 500: 該当なし。

## 2. L0s 設定と評価基準の整合性

L0s1 (◎) は科目レベル 100 から 500 まで広範な科目に設定されており、特に科目レベル 300 の演習科目や卒業研究に多く見られる。これは、これらの発展的な科目でも基礎知識の定着・活用が重要な学習目標とされていることを示唆している。

L0s2 (◎) は科目レベル 100, 200 の広範な科目に設定されており、特定の能力（例えば思考力や判断力など）が多様な科目で育成されていることを示唆している。

L0s3 (◎) および L0s4 (◎) は特定のプログラム科目（AF 系、GLP 系など）やアドバンスト科目、**演習・卒業研究に集中する傾向**が見られる。これらは応用力や実践力、特定の専門性といった、より発展的な学習目標を担っていると考えられる。

## 2. 教育課程に関するもの

教育課程の編成・実施方針に基づき、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

### 【1】今年度の自己点検・評価の方針・改善計画

#### 1. ナンバリング、ディプロマ・ポリシー（DP）と開講科目・成績の照らし合わせ

##### （1）ナンバリングについて

法学においては、基礎からの積み上げ学習が効果的であり、法学部ではナンバリングを用いて、法体系の論理的な構造と概念の連関性を系統立てて理解できるように企図する。科目ナンバリングのレベルは「100: 導入、200: 基礎、300: 応用・発展、400/500: 高度」を基本とする。

##### （2）ディプロマ・ポリシー（DP）と開講科目・成績の照らし合わせについて

法学部では、ディプロマ・ポリシーとアセスメント・ポリシーを連動して作成している。したがって、アセスメント項目である「ラーニング・アウトカムズ」との関係という形で、各科目のシラバスにおいて関係性（◎／○／－）を確認できるようにしている。また、ディプロマ・ポリシーと成績との照らし合わせについては、アセスメント項目及びアセスメント指標（実施時期）を用いて、測定できるようにする。

### 【2】今年度の自己点検・評価結果

#### 1. ナンバリング、ディプロマ・ポリシー（DP）と開講科目・成績の照らし合わせ

法学部では、ナンバリングを用いて、法学の積み上げ学習を実施している。これは憲法から民法、刑法といった個別法へ、基本概念から応用へと進むことで、体系的理解を深め、効率的な学習を可能に

し、これにより、法的思考力が培われ、複雑な法的問題を解決する力を効果的に習得できると考える。

### (1) 科目ナンバリング (科目レベル) 別の成績評価の傾向性

科目ナンバリング (科目レベル) 別の全授業科目 (2023-2024 年度合計) の平均評点および評点分布の傾向は以下のとおり。

- **科目レベル 100 (基礎科目中心)** : 授業数 57 件。平均評点は約 3.33。  
評点分布はばらつきが見られるが、**演習科目 (テーマゼミなど) の平均点が 4.00 と高いこと**が全体の平均を引き上げている。一部、評点平均が 2 点台前半の科目も見られる。
- **科目レベル 200 (専門科目中心)** : 授業数 89 件。平均評点は約 3.05。  
多様な分野の科目が含まれ、評点分布も広範囲にわたる。**演習 I の多くが平均評点 4.00 と非常に高い傾向**がある一方で、評点平均が 2 点台前半の科目も複数見られる。
- **科目レベル 300 (応用・発展科目、演習・卒業研究中心)** : 授業数 220 件。平均評点は約 3.58。  
**演習 II、III、IV および卒業研究が大多数を占め、これらの科目の多くが平均評点 4.00 と極めて高いこと**が特徴といえる。一部の講義科目では評点平均が 2 点台前半のものも見られる。
- **科目レベル 400 (演習 IV、卒業研究、一部アドバンスト中心)** : 授業数 65 件。平均評点は約 3.88。  
**演習 IV : 法および卒業研究が大半を占め、ほぼ全ての授業科目で平均評点 4.00 と非常に高い傾向**が見られる。
- **科目レベル 500 (アドバンスト科目中心)** : 授業数 12 件。平均評点は約 3.42。  
アドバンスト科目のみが含まれる。評点平均は 3 点台前半から後半に分布しており、他の科目レベルの演習・卒業研究ほど極端に高くはない。

**傾向性のまとめ** : 科目ナンバリング科目レベルが上がるにつれて平均評点が高くなる傾向が見られるが、これは主に科目レベル 300 および 400 における**演習科目および卒業研究の評点平均が非常に高いこと**に起因する。科目レベル 100, 200, 300 に含まれる講義科目では、科目によって評点平均にばらつきが見られる。

### (2) 科目名別の成績評価の傾向性

主要な科目名や特徴的な成績分布を示す科目名の成績評価の傾向性は以下のとおり。

- **演習 I : 法 (科目レベル 200)** : 27 件の授業科目中、25 件で平均評点 4.00。  
一部の授業では 3 点台後半です。**全体として極めて高い評点が得られる傾向**がある。
- **演習 II : 法 (科目レベル 300)** : 23 件の授業科目中、18 件で平均評点 4.00。  
一部の授業では 3 点台前半または 3.8 前後、または 3.00 という科目も見られる。**全体として非常に高い評点が得られる傾向**がある。
- **演習 III : 法 (科目レベル 300)** : 25 件の授業科目中、20 件で平均評点 4.00。  
一部の授業では 3 点台後半や 3 点台前半、2 点台後半という科目も見られる。**全体として非常に高い評点が得られる傾向**がある。
- **演習 IV : 法 (科目レベル 300, 400)** : **演習科目全体として、特に科目レベル 400 で平均評点 4.00 が非常に多い。**
- **卒業研究 (科目レベル 300, 400)** : **ほとんどが平均評点 4.00。**

1 件のみ 3.00、1 件のみ 3.56。全体として極めて高い評点が得られる傾向がある。

- **憲法総論・統治機構論**（科目レベル 100）：3 件の授業科目があり、平均評点は 3.25、3.19、3.2。比較的近い評点平均となっている。
- **民法総則**（科目レベル 100）：3 件の授業科目があり、平均評点は 2.72、3.07、2.62。ばらつきが見られる。
- **刑法総論**（科目レベル 100）：3 件の授業科目があり、平均評点は 2.69、3.36、2.33。平均評点に差が見られる。
- **物権法**（科目レベル 200、500）：科目レベル 200 に 2 件、科目レベル 500 に 2 件の授業科目がある。科目レベル 200 は平均評点 3.03 と 2.95、科目レベル 500 は 3.42 と 3.14。
- **会計と法 I**（科目レベル 200）：2 件の授業科目があり、平均評点は 2.74 と 3.08。
- **労働法**（科目レベル 200）：3 件の授業科目があり、平均評点は 3.03、3.05、3.09。比較的近い評点平均。
- **特殊講義Ⅲ**（科目レベル 200、61）：2 件の授業科目があり、平均評点は 1.48 と 1.46 で、極めて低い評点。評点分布を見ると、D 以下の評価が多く見られる。
- **民事救済手続法**（科目レベル 300）：1 件の授業科目があり、平均評点は 1.50。これも極めて低い評点で、D 以下の評価が多く見られる。
- **地球市民社会論**（科目レベル 300、68）：2 件の授業科目があり、平均評点は 3.03 と 1.93。2024 年春学期の科目は評点平均が低く、D 以下の評価が多く見られる。
- **国際私法各論**（科目レベル 300）：2 件の授業科目があり、平均評点は 2.89 と 2.05。2024 年秋学期の科目は評点平均が低く、D 以下の評価が多く見られる。
- **金融商品取引法**（科目レベル 300）：2 件の授業科目があり、平均評点は 2.74 と 2.29。評点平均が低く、D 以下の評価が多く見られる。
- **行政救済法**（科目レベル 200、300、500）：科目レベル 200 に 1 件（TC3401）平均 2.42、科目レベル 300 に 1 件（AC4601）平均 2.36、科目レベル 500 に 2 件（TD7701）平均 3.54 と 3.49。科目レベル 200 と 300 の科目は評点平均が低く、C 以下の評価が多い傾向が見られる。

**傾向性のまとめ**：演習科目および卒業研究は科目ナンバリング科目レベルに関わらず、全体として極めて高い評点が得られる傾向が顕著である。一方、一部の講義科目や特殊講義では、評点平均が 2 点前半やそれ以下と低い傾向が見られ、D 以下の評価が多いという特徴がある。主要法律科目や国際関連科目など、多くの講義科目は 3 点前後の平均評点に収まる傾向が見られるが、科目や教員によってばらつきもある。

科目レベルが上がるにつれて平均評点が高くなる傾向は、学生が段階的に専門性を深め、より高度な科目で高い達成度を得ていると解釈することができる。なお、演習・卒業研究が比較的高評価の傾向にあり、演習 I（200）、演習 II（300）、演習 III（300）、演習 IV（400）、卒業研究（400）にレベル配置されており、200 のレベル以降での影響が考えうる。

### 3. 就学状況

【1】2025 年度の自己点検・評価の方針・改善計画

## 1. 学籍異動の状況（卒業、休学、退学の状況など）

法学部では、学籍異動の状況について、2020年度入学から2025年度入学までを対象として、在学者数、休学者数、卒業者数、退学者数につき統計資料を用いて点検評価を実施する。

### 【2】今年度の自己点検・評価結果

## 1. 学籍異動の状況（卒業、休学、退学の状況など）

法学部の2020年度から2025年度までの学籍異動状況については、以下のとおりである。

### ➤ 卒業状況：

- 2020年度入学者の卒業率は88.63%（226人）と高水準である。2021年度入学者では73.0%（181人）であるが、留学による休学者の影響が考えられる。

### ➤ 退学状況：

- 2020年度入学者の退学率は9.41%（24人）と、他の年度と比較して高い。
- 2021年度以降は、2020年度に比べて退学率が改善傾向にある。
- 最新のデータである2024年度入学者では、退学率は1.9%（3人）である。

### ➤ 休学状況：

- 2021年度入学者では7.66%（19人）、2022年度入学者では4.5%（10人）と減少している。
- 2023年度入学者では1.5%（3人）、2024年度入学者は0%（0人）である。

## 2. 評価

- 退学率は2020年度入学者と比較して、近年は低下傾向（退学率：2020年度9.4%、2021年度8.5%、2022年度4.5%）にある。学生の学業継続を支援する体制が一定の効果を発揮している可能性が考えられる。
- 在学数の減少傾向（2022年度201人から2024年度149人）もあり、一人ひとりに手が回りやすくなっていることも考えられる。

## 4. 改善計画

### 【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画

## 1. 短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）

特定のL0sに「◎」や「○」が極端に少ない、あるいは全く設定されていない科目レベルがないか確認する。もし偏りがある場合は、法学部として育成したい能力が教育課程全体でバランス良くカバーされているか、または各L0sの定義と科目の内容・評価が適切に紐づいているかを検討する機会を設ける。

## 2. 中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）

演習科目および卒業研究において、多くの授業科目で平均評点が4.00と極めて高い傾向が見られ

る。少人数教育や個別指導の成果として高い達成度が得られている可能性はあるものの、他の講義科目と比較して評価基準が著しく甘くなる可能性も存在する。演習科目や卒業研究の評価基準について、講義科目との相対的なバランスや客観性について検討する機会を設ける。

## 基準5 学生の受け入れ

### 1. 学生の受け入れのための広報活動全般について、適切に実施しているか。

- ・オープンキャンパスにおける取組み
- ・授業体験や姉妹校との連携事業などの実施状況

#### 【1】昨年度の自己点検・評価で課題となった事項および今年度の方針・改善計画

##### 1. オープンキャンパスにおける企画の充実

2026年新カリキュラムの魅力が来場者に正確かつ分かりやすく伝わるよう、体験授業や展示、運営方法などを工夫する必要があることから、今年度は新カリキュラムの特長が伝わりやすくなるように、各コースの紹介ボードの刷新及び追加等を行う。

##### 2. 授業体験の内容の刷新

「法律政治学科」への学科名称変更及び2026年新カリキュラムの内容を伝える必要があるため、体験授業の構成を二部制とする。具体的には、前半20分で法律系または政治・政策学系の体験授業を同日の午前／午後のいずれかに配置して法律と政治のどちらも受講できるように工夫し、学びの幅を認識しやすいようにする。また、後半20分で新カリキュラムの紹介を行い、法律と政治の学びの連携や6コース・ダブルコース制による多様な学びの魅力を伝えていく考えである。

##### 3. 東西学園生を対象とした連携事業の取組の充実

東西学園からの推薦等による学生確保は極めて重要である。東西学園生対象の体験授業において法律と政治学の学びを交互に配置し、学びの幅を認識できるようにより充実させるほか、法学部公式LINEで学園生と直接つながり、コミュニケーションをとることによって法学部への志願につなげていく。

##### 4. 広報活動全般

###### (1) ホームページの改定

ホームページのアクセス数を増やすため、2026年度新カリキュラムを分かりやすく紹介するコンテンツ作りを行うとともに、教員紹介、授業紹介のアップデート、全体構成の見直しを随時行う。

###### (2) SNSの更なる活用

公式LINEによる情報発信のほか、Instagramの活用など、アドミッションセンターと連携して広報ツールとしてSNSの更なる活用を検討する。

###### (3) より一層魅力的な学びの仕組みやカリキュラムの模索

2026年新カリキュラムの魅力を学内外に周知するとともに、より一層魅力的な学びの仕組み・カリ

キュラムを継続的に模索し、高校生にアピールできる内容を検討する。

## 【2】今年度の取組みに関する点検・評価結果

### 1. オープンキャンパスにおける企画の充実

オープンキャンパスにおける企画の充実を通じ、新カリキュラムの魅力が来場者に正確かつ分かりやすく伝えるという今年度の目標は概ね達成したと思われる。実際、現役学生による司会進行やプログラム担当教員などが複数人登壇する方式の体験授業を行うことで、学生目線や新カリキュラムの多様性をアピールすることに成功した。展示や運営方法にも工夫が凝らされていた。ただし来場者の少なさもあり、全体として盛り上がりやや欠ける点は否めない。来場者の少なさは大学全体の課題であり、オープンキャンパスへの来場者数を増加させる取り組みは喫緊の課題である。

### 2. 授業体験の内容の刷新

パワーポイントを用いて、2026年度「法律政治学科」への学科名称変更について、視覚的に訴えることができた。司会原稿においても「新学科一期生」を謳うことで名称変更を意義付けることができた。また、2026年新カリキュラムの内容についてもアニメ動画を作成し、平易な言葉と表現で明示的に分かりやすく伝える工夫を行った。体験授業の進め方においても二部制を採り、前半20分で法律系または政治・政策学系の体験授業を同日の午前／午後のいずれかに配置して法律と政治のどちらも受講できるように工夫し、学びの幅を認識しやすいようにした。また、後半20分でパワーポイントを用いて新カリキュラムの紹介を行い、法律と政治の学びの連携や6コース（ダブルコース制）による多様な学びの魅力を伝えられるようにした。今後も新カリキュラムの魅力を学内外に周知していきたい。

### 3. 東西学園生を対象とした連携事業の取組の充実

東西学園生（2年生および3年生向け）の体験授業等を通じ、姉妹校との連携は積極的に展開するという今年度の目標は概ね達成したと思われる。ただし体験授業の機会を通じた法学部公式LINEでの学園生との直接つながりなどは担当教員に委ねられている上、東西学園生の法学部志願者の結果は学部全体で共有されていない。体験授業の担当者や内容、東西学園生とのつながり、東西学園生の法学部志願者数などを可視化し、より充実した取り組みに発展させる必要がある。

### 4. 広報活動全般

#### （1）ホームページの改定

ホームページの改定を通じ、新カリキュラムを分かりやすく紹介するという今年度の目標は概ね達成したと思われる。実際、ホームページのトップ画面に、「法で知る世界。政治で変える未来。」という分かりやすいキャッチコピーとロゴマークを配置するとともに、その下部に「学部の特長1～5」を盛り込んだことで、新カリキュラムの内容が適切かつ分かりやすくアピールされている。また「ニュース」などを通じて、授業紹介もアップデートされている。ただし全体をナビゲートする「ナビ・マップ」が出てくるまでにかかなり下方にスクロールする必要があることや、「学部の特長1～5」と「学部

の概要」「カリキュラム」の内容が重なっているほか、多くの「プログラム」が表示されていることなどから、全体として情報量が過多になっているようにも感じられる。よりシンプルに訴求すべき内容を絞り込むと同時に、階層やジャンプ、QRコードなどを適切に用いることで、分かりやすさと操作性を同時に追求することは可能と思われる。加えて、「教員紹介」の見直しを随時行うことは引き続き課題である。

### **(2) SNS の更なる活用**

法学部公式 LINE による情報発信のほか、Instagram の活用などを通じ、広報のツールとして SNS を積極的に活用するという今年度の目標は概ね達成したと思われる。ただしコンテンツ別の登録者数やグッドボタン数などの解析がなされていない。コンテンツや発信の仕方などを精査するために、SNS の活用に係る分析とその結果の共有が求められる。

### **(3) より一層魅力的な学びの仕組みやカリキュラムの模索**

上記を通じ、新カリキュラムの魅力を学内外に周知する活動を推進するという今年度の目標は概ね達成したと思われる。ただし、より一層魅力的な学びの仕組み・カリキュラムを模索し、高校生にアピールできる体制を検討する必要がある。

## **【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画結果**

<短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）>

### **(1) ホームページの改定**

ホームページのアクセス数などの解析を進め、より効果的な発信の仕方を検討する必要がある。例えば、上記のように、全体をナビゲートする「ナビ・マップ」が出てくるまでにかなり下方にスクロールする必要があることや、「学部の特長1-5」と「学部の概要」「カリキュラム」の内容が重なっているほか、多くの「プログラム」が表示されているなど、全体として情報量が過多になっているようにも感じられる。よりシンプルに訴求すべき内容を絞り込むと同時に、階層やジャンプ、QRコードなどを適切に用いることで、分かりやすさと操作性を同時に追求することは可能と思われる。加えて、「教員紹介」の見直しを随時行うことは引き続き課題である。

### **(2) オープンキャンパスにおける来場者数の増加対策**

オープンキャンパスにおける学部企画は充実していたと思われるが、来場者の少なさは大きな課題である。ホームページや SNS 発信、オンラインの活用など、オープンキャンパスへの来場者数の増加対策が求められる。

### **(3) 東西学園生を対象とした取り組みの解析と更なる充実**

東西学園生を対象とした体験授業の担当者や内容、学園生とのつながり状況、学園生の法学部志願者数の変化などを可視化し、客観的な視座からデータ解析と要因分析を行い、より充実かつ効果的な取り組みへと発展させる必要がある。

### **(4) SNS の活用に関する解析と更なる活用**

広報ツールとしての SNS の活用についても、コンテンツ別の登録者数やグッドボタン数の変化などを可視化し、客観的な視座からデータ解析と要因分析を行い、より充実かつ効果的な取り組みへと発

展させる必要がある。

<中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）>

**（1）より一層魅力的な学びの仕組みやカリキュラムの模索**

2026年度新カリキュラムの実施状況を踏まえたうえで、より一層魅力的な学びの仕組み・カリキュラムを模索し、高校生にアピールできる体制を不断に検討する必要があると思われる。

**2. 合格者に対する入学前教育等を適切に実施しているか。また入学後の学生に必要な支援（リメディアル教育・初年次教育等）を実施しているか。**

**【1】昨年度の自己点検・評価で課題となった事項および今年度の方針・改善計画**

**1. 合格者に対する入学前教育について**

**（1）年内入試合格者に対する入学前ガイダンスの実施**

昨年度は、年内入試（総合型選抜 PASCAL 入試、総合型選抜 基礎学力方式、指定校推薦入試）合格者に向けて、入学前ガイダンスを3回開催した。新入生の創価大学への帰属意識を高め、入学後のスムーズな学生生活への導入とするため、在学生にも参加してもらい、入学前サポートの拡充に取り組んだ。このガイダンスにより、新入生の大学生活での不安を解消し、新入生が入学後の学習や進路決定に向けてどのように取り組むかを具体的にイメージできる機会を設けるという目的は概ね達成できた。今年度も新入生が大学での生活にスムーズに入っていけるよう引き続き入学前サポートに取り組んでいく。

**（2）東西の創価学園推薦入試合格者に対する入学前教育**

今年度から創価学園推薦入試が11月に実施されることに伴い、大学全体の新たな取り組みとして、「創価学園推薦入試合格者向け入学前プログラム」を実施することとなった。大学入学後に向けた準備プログラムとして、学部紹介のほか、体験授業、進路別懇談会などを行う予定である。

**2. 入学後の学生に対する支援について**

法学部では、入学後の学生に必要な支援は、主として初年次セミナーで行っている。昨年度実施した以下の内容を今年度も引き続き実施して新入生が大学での学習にスムーズに入っていけるよう取り組む。

**（1）3ポリシー研修の実施**

創価大学及び法学部の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）及びラーニング・アウトカムズに関し、その浸透度を高め、新入生が履修行動に反映できるように、今年度も、初年次セミナーの授業の1回分を使い3ポリシー及びラーニング・アウトカムズに関する研修を行う。

**（2）パソコン操作の基本の確認**

本学での全学 BYOD 化の取り組みに合わせ、今年度も初年次セミナーの授業内で、ノートパソコン等で課題や教材、授業や課題で活用する資料等を管理する方法を説明し、その場で教材等のダウンロード

ドからマイドキュメントへの保存までを行う機会を設け、新入生が必要な情報を自分で管理できるように取り組む。

### (3) 予習用ワークシートのアップデート

初年次セミナーの演習課題の「予習用ワークシート」を確認し、必要な場合はアップデートを行う予定である。

## 【2】今年度の取組みに関する点検・評価結果

### 1. 合格者に対する入学前教育について

#### (1) 合格者に対する入学前ガイダンスの実施

年内入試（PASCAL・総合型選抜 基礎学力方式・指定校推薦等）および一般選抜（共通テスト利用・全学統一・一般入試）の合格者を対象に、計3回のオンラインガイダンスを実施した。現役学生をファシリテーターとして配置したことで、新入生の不安解消とコミュニティ形成を促進できた。参加者からも「入学後のイメージが具体化した」との回答が得られ、早期の帰属意識向上に寄与したと評価する。

#### (2) 東西の創価学園推薦入試合格者に対する入学前教育

本年度より「大学0学期」プログラムとして全6回の体系的な支援を実施した。体験授業による学術的導入、留学経験者や多方面で活躍する卒業生によるキャリアセッションなど、質・量ともに充実した内容を提供できた。これにより、早期合格者の学修モチベーションの維持・向上に成功した。

### 2. 入学後の学生に対する支援について

#### (1) 3ポリシー研修の実施

「初年次セミナー」の1コマを使い、大学・学部の3ポリシーおよびラーニング・アウトカムズに関する研修を実施した。学生が自身の履修計画を教育目標と紐づけて理解する機会となり、主体的な学びの姿勢を形成する一助となった。

#### (2) パソコン操作の基本の確認

全学的なBYOD化に伴い、初年次セミナーの授業内で実習形式の指導を行った。実際に教材ダウンロードから資料管理までを行うことで、情報リテラシーの格差を是正し、その後の授業運営の円滑化に繋がった。

#### (3) 予習用ワークシートのアップデート

法学的な読解力と論理的思考を養うため、ワークシートの内容をアップデートした。これにより、学生の予習の質が向上し、演習形式の授業における議論の活性化が見られた。

## 【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画結果

<短期計画（アセスメント実施後1~2年の期間で実現可能な改善策）>

入学前の不安として「単位取得や時間割作成」が大きいことから、履修登録における混乱を防ぐため

に先輩学生による履修相談体制の強化に取り組む。

<中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）>

学生の学習意欲を高めるために初年次セミナーの内容をどのように組み立てるかについて引き続き検討していく。

### 学生の意見聴取

主として以下の観点を参考に、今年度の点検・評価および今後の方針を記入してください。

- 履修、授業、L0s に関すること
  - ・ 全学の教育目標や3つのポリシーを認識していたか
  - ・ 履修科目を決める際に、その科目のラーニング・アウトカムズを意識したか
  - ・ 自身の学びを自己点検しているか  
(履修科目のラーニング・アウトカムズの修得や、授業アンケートの自己評価について)
  - ・ 今後、DPに掲げる能力を身に付けることが期待できるか
- 昨年度の学生からの意見聴取を受けて取り組んだ事項について
  - ・ 学生からの意見を受けて検討および実施した取り組み等のフィードバック
- 学生生活全般に関することや機構として意見交換した事項

#### 【1】昨年度の自己点検・評価で課題となった事項および今年度の方針・改善計画

昨年（2024年）9月18日に、自己点検委員会委員および学生自治会代表者たちとの意見交換会が開催され、学生自治会代表者たちから、特に、(1)法学部での学びを支援する体制の充実、(2)学生と教員間の精神的な距離を縮める制度の整備、(3)資格取得やキャリア形成の向上を図る授業体制の拡充、(4)授業の質の向上、(5)施設等の充実および利用の改善、(6)カリキュラム体制の見直しに関連する要望があった。こうした要望を受けて、昨年度からの取り組みを継続させつつ、今年度（2025年度）の方針・改善計画および中期的な改善計画の構築において、特に以下の点を重視した取り組みを検討することを確認した。

(1)法学部での学びを支援する体制の充実：法学部だけではなく、創価大学全学部での共通の傾向として、特にここ数年、精神的な理由で大学の授業に参加することが困難な学生、または基礎学力が一定水準に必ずしも到達していないと思われる学生が増加してきている状況にある。この対策として、昨年度以前から、学生自治会の代表者たちから、「やむを得ない理由で授業に出席できない学生に配慮して、対面式授業だけでなく、Zoomを用いたオンデマンド授業、さらに授業の内容を、授業外にも聴講できるように、授業を録画するとともに、一定期間はいつでも視聴できる環境を整えてほしい」という要望が繰り返し提出されている。法学部では、こうした要望に応えるべく、一部の科目での自動録画を実施しており、当該科目を登録している学生であれば、授業時間以外にも繰り返し視聴できる環境を整備している。今年度は、このサポートの学習効果を具体的に検証して、一定水準以上の学習効果が見込まれるようであれば、実施する科目数を増加させるなどの対応が可能かどうか、改めて検討して

いく予定である。

**(2) 学生と教員間の精神的な距離を縮める制度の整備：** 学生と教員の精神的距離を縮める制度として、法学部ではすでに、①各教員による週 1 回以上のオフィスアワーを通じての学生たちの質問や疑問に対応する仕組み、②1 年次および 2 年次の学期最初のガイダンスでのコース紹介やコース担当者の紹介、③学生同士によるゼミの説明会の開催を通じてのゼミ担当教員に関する事前情報の開示などを実施しており、学生たちから「おおむね満足できる内容と水準である」との評価を受けている。しかし、昨年度の学生自治会の代表者たちからは、①教員によるゼミ説明会の開催回数が例年と比べて必ずしも多くなっていないこと、②さまざまな理由で就学困難な学生に対する法学部としての個別的・具体的サポートが見えづらいという指摘があった。したがって、法学部としては、精神的に困難がある学生また何らかの理由で学習意欲が低いと思われる学生が多くいることを強く意識して、学習支援センターや学生相談所との連携を強化し、学部全体として取り組むべきサポート、個別の学生に対する具体的なサポートのあり方を検討して、学生たちが教員に打ち解けやすい雰囲気づくりをさらに整えることを検討する予定である。

**(3) 資格取得やキャリア形成の向上を図る授業体制の拡充：**一昨年度の学生自治会との意見交換会で、大学および法学部のポリシーを 1 年次の早い段階で学生たちに周知徹底させ、これにより各自が早期に将来の目標や具体的な進路を組み立てられるようにする仕組みを具体的に整えるように要望されていた。このため、昨年度から、1 年次の必修科目である初年次セミナーにおいて、大学および法学部の 3 つのポリシーを紹介・解説する取組みが実施されている。具体的には、初年次セミナーにおいて、大学および法学部のポリシーを取り上げて具体的に解説し、かつポリシーに基づいた学生生活計画の作成のモデルケースをいくつか紹介し、学生たちの学習や充実した大学生活のための意識や意欲を向上させる授業を実施している。また、資格取得を意識した授業としては、すでに「ファイナンシャルプランナー」や「簿記」の資格取得に特化させた授業を展開させている。また、「法学の基礎知識—理解と応用」において、法学の基礎知識や理論を修得するとともに、その基礎の上に、具体的に資格試験の取得に応用できるよう誘導する試みを実施している。今年度も、これらの科目を引き続き開講すると同時に、学生のニーズをリサーチして、さらなる資格試験取得のための具体的な科目を開講することが可能かどうか検討する予定である。

**(4) 授業の質の向上：** 法学部の学生たちから、各科目の課題の分量に大きなばらつきがあることについて、従来から多くの苦情ないし改善の要望が出されている。事実、学生生活アンケート等の回答では、「授業の課題が過多、レポート課題がきつい」などの理由で、当該科目の単位を落とすという回答も目立っている。この問題については、法学部ではすでに数年前から問題視されているが、各科目の到達目標等の違いから、一律のルールを設定することは困難であろう認識している。しかしながら、各教員の自主的な努力を期待しつつも、少なくともシラバスに記載されている予習復習を含めた目安時間の枠内で終了し得る程度の課題にするなどの調整を図っていくことを、定期不定期に教員間で改めて確認し合う予定である。

**(5) 施設等の充実および利用の改善：** 昨年度以前から、法学部の学生がもっぱら使用している本部棟の充実を図るために、「3 階のラウンジの椅子のクッションを取り換えてほしい」「各教室に時計を配置してほしい」などの要望が学生自治会から出されていた。昨年度のうちに「3 階のラウンジの椅子の

クッションの取り換え」は実施された。今年度は、「各教室への時計の配置」の要望について、電波時計がうまく作動しない環境の教室もあることから、代替案がないかも含めて改めて検討する予定である。

**(6)カリキュラム体制の見直し**：2025年度現在、法学部は将来の進路（キャリア）を基準とした4つのコース制を実施している。しかし、初年次教育とコース選択の連結が必ずしも十分とはいえないことなどから、選択したコースについていけない学生も多く、また学生たちからも、コース自体も必ずしも多数を占める学生のニーズに合致していない内容と水準で実施されているのではないかとの問題点も出されている。このため、創価大学では来年度（2026年度）に大幅な学部改変等が実施されることにもない、法学部でも、学部名称の変更と同時に、従来のコース体制の見直しや科目の配置換えなどについて、ワーキンググループを立ち上げて検討を続けている。今年度は、来年度からの本格的な実施に向けて、コース制やモジュール制の細かな検討、各種プロジェクトや法学部の留学制度の再整理などを行うとともに、カリキュラム編成に関して、改めて学生たちの要望等を収集し、抜本的な検討を行う予定である。

## 【2】今年度の取組みに関する点検・評価

今年度（2025年度）の取り組み状況に関して、2025年12月9日、法学部自己点検委員会委員3名と法学部学生自治会代表4名との間で意見交換会を開催した。席上、自己点検委員会委員から、上記

【1】に記した内容を提示して、2025年4月以降、①法学部の取組みが計画通りに実施されているか、また②学生の視点からのさらなる要望がないか否かを確認した。学生自治会代表からは、法学部が実施している学生支援体制などについて、「おおむね理解できる・評価できる」等の意見が出されたが、さらに追加的に以下のような要望等も出された。

**(1) 法学部での学びを支援する体制の充実**：学生自治会代表からは、「法学部が授業録画に積極的に取り組む姿勢を示していることは理解しているが、やはり現時点では自動録画される授業数が教室の物理的環境の事情から限定されていることに不満がある」という意見があった。自動録画が可能な教室を増やすことは、もちろん法学部の一存では決められない。したがって、今年度に関しては、法学部で授業を担当している各教員に対して、Zoomの録画機能を活用するなどして授業録画に協力してくれるよう積極的な働きかけを行っており、徐々にその数を増加させている工夫を講じている。

**(2) 学生と教員間の精神的な距離を縮める制度の整備**：学生自治会代表から、「学生の多くは教員と仲良くしたい、いろいろ相談したり、気楽に話しをしたりしたいと感じている」と報告があった。しかしながら、「そうした環境は必ずしも十分に機能しておらず、例えば、専門演習（ゼミ）を選択するにあたって上級生からゼミの内容や雰囲気また教員の性格を知る機会がほしい」、また今年度の話し合いの場でも、やはり「就学困難学生に対する法学部としての具体的なサポートが見えづらい」という指摘があった。法学部では、現在、各教員がポータルサイトにあるラーニング・アウトカムズの情報（個々の学生の単位取得の動向が可視化できるシステム）を積極的に活用し、出席状況が良くない履修学生また成績や単位取得状況が思わしくないゼミの学生たちに対して履修状態の修正や学習過程における適宜の助言等を積極的に役立てるように努力しているが、さらに積極的に活用するよう各教員に促し

ていく。

**(3) 資格取得やキャリア形成の向上を図る授業体制の拡充：** 大学および法学部のポリシーを、1年次の早い段階で学生たちに周知徹底を図り、早期に将来の目標や具体的な進路を組み立てられるように、1年次の必修科目である初年次セミナーで紹介・解説する取組みは、昨年度に引き続き、今年度も実施された。また、学生自治会からは、「資格取得を意識した授業である『ファイナンシャルプランナー』や『簿記』を受講した学生たちの多くがこれらの授業に好印象を持っている」との報告があった。来年度2026年度も、これらの科目を引き続き開講する。

**(4) 授業の質の向上：** 法学部の各授業の水準、方法（授業の進め方）、課題・準備（予習復習）の分量のばらつき等について、今年度も多くの学生から不満が出されていると、自治会代表から指摘があった。具体的に、「出席の確認があいまいで不公平を感じる」、「授業の目的や意義を明確にしてほしい」「授業に出席すれば単位が取れる授業、反対にかなりの負担を強いられる授業の差が大きい」、「予習を指示された範囲の講義が行われない授業や質問に誠実に対応してくれない教員がいる」、「一方的な授業ではなく、グループディスカッション形式の授業を増やしてほしい」、「提出物に対するフィードバックがもらえる授業が少ない」、「資格試験の勉強がそのまま成績評価基準に直結させるやり方はおかしい」、「外部講師に授業から成績まで丸投げしている授業がある」などの意見が出されたことから、授業の組み立て・内容・水準・評価に至るまで、すべて改めて検討する余地があることが浮き彫りになった。もちろん、各科目の到達目標等の違いから一律のルールを設定することは困難であるが、今年度は、各教員に学生からの多様な要望やアンケート結果をひとつお確認したうえで、可能な限りそれらの意見に留意した授業設計をするように申し合わせをしている。

**(5) 施設等の充実および利用の改善：** 毎年繰り返し要望があるが、法学部の学生がもっぱら使用している本部棟の充実のために、「3階および13階のラウンジに湯沸かし器や電子レンジを設置してほしい」、「本部棟にもカフェテリアやコンビニを設置してほしい」、「私物を置けるロッカーを設置してほしい」などの要望が学生自治会から出された。これらすべての要望に関しては、防災上また防犯上の問題が大きいこと、また予算を伴うものは法学部一存で決められないことから、法学部としては今年度も引き続き検討課題としたいと回答した。そのうえで、学生の学習環境の改善のために、例えば新たな自動販売機の増設など、なんらかの代替手段の可能性がないかも含めて検討していく予定である。

**(6) カリキュラム体制の見直し：** 来年度（2026年度（から実施する新たな6コース制についての啓蒙と準備作業の状況、また従来のコースの内容とこれに伴うカリキュラムの再編準備の実施状況について、学生自治会代表からは、「実施に向けての情報公開や説明におおむね満足しているし、新たなコース制に期待している」という感想が寄せられた。

### 【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画

上記【2】で示した学生自治会代表が取りまとめた法学部生の意見を前提に、今後の短期および中長期の改善計画を立てたいと考えている。

<短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）>

（1）**法学部での学びを支援する体制の充実**：録画授業数の増加は、確かに現在ニーズに合致していることであるし、また学生の学習環境の向上にもつながると認識している。したがって、来年度2026年度には、個別の授業の録画数を増やすという視点だけではなく、例えばコースの主要科目をパッケージで録画するなどの学習効果も見据えた授業録画のやり方を検討していきたいと考えている。もっとも、毎回の授業をただ単純に録画するというやり方には問題があると認識している。なぜなら、毎回の授業では、必ずしも一般化できないその時々の特時的な話題を取り上げていたり、また公開にはやや不適切なコメント等が散見されたりすることが多いからである。したがって、資格試験その他のために客観的な一定レベルの水準や内容の授業の録画のためには、録画用の授業のマニュアル等を検討することが課題であり、この点についても併せて検討したいと考えている。

（2）**学生と教員間の精神的な距離を縮める制度の整備**：「専門演習（ゼミ）を選択するにあたって、上級生からゼミの内容や雰囲気また教員の性格を知る機会がほしい」という要望は数年前から挙げられており、実際、ここ数年にわたり、毎年、学生自治会が主体となって「学生同士のゼミ説明会」が実施されている。しかしながら、学生が抱くゼミの印象は、説明を担当する学生自身のゼミに対する取り組み姿勢や意識によってかなり個々のため、ややもすれば説明を受ける学生に大いに誤解を与えるリスクも大きい。したがって、来年度以降は、学生同士の説明会を維持しつつも、むしろ各ゼミの担当教員がゼミの趣旨や内容を直接説明する回数を可能な限り増やす試みも検討したいと考えている。

もうひとつ、今後真剣に検討すべきであるが、ここ数年来、対面授業に参加できない等の就学困難学生の理由がきわめて多岐に及んでいるため、法学部の個々の教員の判断で対応するとかえって不公平が生じる可能性がある。したがって、今年度も既に働きかけをしているが、学習支援センター、学生相談所、障害者サポートセンターとの連携を強化するとともに、これらの機関からの統一的な指示や基準の確立を求める要望を出している。しかし、残念ながらこれら各機関のリアクションが必ずしも十分なレベルに達しているとは言い難い状態である。来年度以降も、法学部だけでなく、全学部共通でこの問題に対応する基本方針やマニュアルの作成等を要望していきたいと考えている。

（3）**資格取得やキャリア形成の向上を図る授業体制の拡充**：下記（4）にも関わることであるが、特に資格試験やキャリアを意識した外部講師を招聘しての授業では生じがちな問題である、「授業の成績評価が実際に資格試験に合格すれば自動的に有利になる」、「外部講師の評価で成績が決まるのはおかしい」という学生からの不満を解消するための対策を検討することは緊急の課題であると認識している。現時点では、具体的な対応は講じていないが、今後、例えば、こうした授業を担当する教員に対して、資格取得の有無が成績評価にどのように考慮されるか、また授業における外部講師の役割の範囲や成績評価における関与の程度などについての客観的基準をあらかじめ作成して学生に公開するように働きかけることなどを検討したいと考えている。

（4）**授業の質の向上**：「授業の質の向上」に関しては、上記【2】（4）で述べたように、学生自治会代表また学生たちの多くから具体的な指摘がいくつも出されている。以下、現時点で検討すべきと認識している点について述べる。

1）**出欠確認管理**：出欠管理については、現実に出欠管理システム（カードリーダー）にタッチした後には教室を抜け出す学生が多いことを、法学部の教員の間でも問題視している。現在は、そうした行為

を発見した場合にはその授業の単位を認めない等の処置を講じることも検討されているが、それを徹底することもできないし、また不完全にそれを実施すれば、かえって不公平を生じさせる。したがって、出席については、教員間の申し合わせとして、出席確認システムでの記録だけでなく、授業の途中に簡単な確認テストを行ったり、授業後にも改めて出欠管理システムにタッチしたりするなどのやり方を検討する。

2) **授業の水準と進め方**：それぞれの授業の水準や進め方にかかなりのばらつきがあることが多くの学生から指摘されている。授業の目的や意義また到達目標などはあらかじめシラバスで公表されているから、基本的には学生にはそのシラバスを読んで、自らの学習の必要性においてその授業を活用するように改めて周知させる。しかしそのためにも、各教員には、その担当授業の水準や進め方が受講する学生の学習効果を最大限に引き出しうるか否かを改めて自己点検するとともに、シラバスにその趣旨が学生に正確に伝わるような記述になっているか、そしてその内容から大きく外れることなく授業が進められることを改めて促していく。

3) **成績評価**：多くの学生から共通に寄せられた意見として、「各授業の成績評価基準が不明である」、「授業ごとに成績評価の基準や視点にばらつきが大きい」という不満がある。成績基準は、それぞれの授業の目的や性格によって異なるため、一律の基準を設定することは不可能である。しかし他方で、成績評価の客観性・公平性・透明性が学生の授業に対するモチベーションや取り組み姿勢にも大いに影響することは論を俟たない。したがって、成績評価基準については現在もシラバスで細かく記載することになっているが、さらにその基準どおりの適正な評価がなされているか、成績評価に対する学生に対する説明が迅速かつ明確になされているかを適宜点検していくように努める。

<中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）>

来年度（2026年度）から、法学部は定員を大きく削減し140名とするため、学生数が1年生から漸減していくことになる。したがって、従来と同じ視点や発想での法学部の運営から転換する必要があることを認識している。このため、少なくとも以下の3点を中長期的に検討し直したいと考えている。

1) **コース制**：上記のように、法学部のコース制は来年度から6コースに拡充される。それと同時に、コースの選択も、これまでのどれかひとつのコースに限定せず、個々の学生の将来設計に合わせて、すべてのコースを組み合わせて選択できるように再設計された。このやり方で来年度から数年間運用したうえでその状況を分析し、現在の4つのキャリアコース（法曹、公務員、国際業務、民間企業）をベースとしつつ、時々の時代状況のニーズに合致する専門コースの拡充が可能か否かを検討する予定である。

2) **専門演習（ゼミ）**：上記のように、コース制度が「キャリア」を前提に構成されていること、そして来年度から学生数が大幅に削減されることを鑑みると、専門的に一分野を深く研究する専門ゼミの位置付けがかなり困難になってきており、事実、多くのゼミは学生の希望も相まってコースの内容を専門ゼミでも実施しているなど、専門ゼミに対する学生のニーズは大きく変化してきている。したがって、現時点ではいまだ具体的な検討は開始できていないが、従来の研究志向の専門ゼミの在り方をキャリアコースの一科目に位置付けて必修の形式を継続するか、またはその分野について深く学びたい学生のためだけの選択科目にするかの検討が必要であると認識している。

3) 精神的な理由で大学の授業に参加することが困難な学生、または基礎学力が一定水準に到達していないと思われる学生への対応：法学部に限らないが、創価大学全学部傾向として、さまざまなサポートなしに大学での学習が遂行できない学生の数が増加している。そして、そうした学生たちが各授業また各教員に対して要求する事項が多種多様であり、これに対して早急に具体的な対策を講じる必要がある。こうした学生たちの学習環境を整備するために、やはり法学部の多くの授業を録画して、そうした学生が登録した授業について、その学生の視聴可能な時間に繰り返し学習できる環境を整えることが必要であろう。もちろん、その録画される授業は、対面式授業の単なる録画ではなく、そうした学生たちが躓きやすいと思われる個所などを十分に説明したり、一回の学習範囲を限定したり、サブ教材を作成したり、その授業専用の課題等を準備したりすることが必要である。現時点では、法学部として着手できていないが、例えば通信教育部が作製している事前授業の学習CD等のコンテンツ等を参考にしつつ、こうした授業コンテンツの準備の可能性を検討する必要性を感じている。